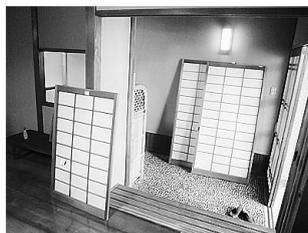


29年度 大阪府立吹田高等学校後援会 活動報告

2017年	4月10日(月)	入学式への列席
	5月19日(金)	体育祭賞について、生徒会執行部と企画会議を行いました。テーマの「爽」にあわせてロッテアイスクリーム「爽」を賞品に決定。また表彰状とあわせて大型パネル形状の目録も用意して欲しいとの希望を受けて制作。
	5月27日(土)	総会への出席。活動のご報告とその承認および新旧役員のご紹介をしました。
	6月9日(金)	体育祭賞の授与に合わせて作法室の障子張り替えと下準備を行いました。
	6月22日(木)	第一回 学校協議会への出席
	7月22日(土)	生徒会執行部、茶道部OGと後援会との協同による作法室の障子の張り替え。終了後にお茶席を設け、明るくなったお茶室で抹茶を楽しみました。
	9月8日(金)	文化祭の前準備。北館作法室前廊下のディスプレイを行いました。
	9月9日(土)	作法室のある廊下への人の誘導を目的としたバルーンアートで文化祭に参加。
	11月17日(金)	自転車マナーパンフ 2018 企画印刷データを本部に寄贈
	11月20日(月)	第二回 学校協議会への出席
	12月17日(土)	後援会主催の社会見学会を開催。吹田と吹田高校のある地域の歴史を学びました。
	2018年	2月27日(火)
2月28日(水)		第三回 学校協議会への出席
3月20日(火)		合格者説明会への出席。後援会活動のご紹介と協賛金のお願いをご説明。その後に協賛金集めを行いました。



29 年度 大阪府立吹田高等学校後援会 会計報告書

平成 30 年 3 月 30 日作成

収入	前年度繰越金		287,700
	賛助金		44,000
	受取利子		2
	スイコーノート売上金		450
	雑収入	6月9日	1,000
		7月2日	3,500
		9月9日	420
合計			337,072

支出	体育祭賞 賞品		5,896
	体育祭お弁当代		1,661
	作法室修繕事業		15,773
	文化祭ディスプレイ代		6,450
	皆勤賞 賞品		18,160
	皆勤賞賞状		756
	協賛金郵便振り込み用紙作成		1,102
	協賛金ご協力依頼お手紙コピー		1,500
	交通費		840
合計			52,138

次年度繰り越し分(収入合計－支出合計)＝	284,934
----------------------	---------

上記の通り報告致します。

平成 30 年 3 月 31 日

会計

阪本 ゆかり 

監査の結果、上記報告書に相違ない事を報告致します。

平成 30 年 3 月 31 日

会計監査

小池 清子 

30年度 大阪府立吹田高等学校後援会 活動予定

2018年	4月	入学式への列席 委員選出のお手伝い 2,3年生への協賛金ご協力お手紙の配付
	5月	今年度の体育祭賞について生徒会執行部との協議予定 PTA総会および実行委員会への参加
	6月	体育祭賞の授与
	9月	文化祭への参加
2019年	2月	皆勤賞の授与
	3月	学校説明会時に活動紹介および協賛金のお願い

30年度 大阪府立吹田高等学校後援会 活動予算

科目	収入	支出
29年度繰越金	284,934	—
賛助金(平成30年5月1日現在)	87,160	—
体育祭賞		10,000
文化祭		10,000
皆勤賞		30,000
学校説明会時 協賛金のお願い		5,000
合計	372,094	55,000

※役員および会員、賛助会員の活動における交通費等の支出額は未定

30年度 大阪府立吹田高等学校後援会 役員

役職	氏名	備考
会長	西條 裕之	29年度PTA会長
副会長(兼書記)	神谷 利恵	29年度PTA書記
会計	阪本 ゆかり	29年度後援会会計(留任)
会計監査	三宅 由加里	29年度PTA会計

大阪府立吹田高等学校 後援会 規約

第1条 名称及び事務局

本会は大阪府立吹田高等学校後援会と称し、大阪府吹田市原町4丁目24番14号、大阪府立吹田高等学校後援会に置く。

第2条 目的

本会は本校PTAと協力し、本校生徒の教育活動の振興及び発展に寄与し後援する。

第3条 会員要件

本会の会員は、正会員と賛助会員をもって構成する。

1. 正会員は、本校PTA会員とする。
2. 賛助会員は、本校卒業生の保護者及び本会の目的に賛同した者とする。

第4条 入会方法

1. 正会員は、本会の目的に賛同した者を会員とする。
2. 賛助会員は、入会申込書の提出により役員会の承認を得て単年度の入会とする。

第5条 役員構成

本会に次の役員及び顧問を置く。

1. 役員 会 長 1名
副会長 1名(書記を兼任)
会 計 1名
会計監査 1名
顧 問 若干名
2. 会長以下の役員については、別に定める役員選出内規に従って選出する。
3. 役員及び顧問の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
4. 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第6条 会 議

1. 本会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて会長が招集する。
2. 会長は会議に校長はじめ教職員の出席を求めることができる。
3. 会議の議決は出席会員の多数決とする。

第7条 運営費

本会の運営費は、寄付金で支弁する。寄付金は、1口1,000円、1口以上とする。

第8条 会 計

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9条 改 正

この規約の改正は、役員会において審議し、決定する。

第10条 設 立

大阪府立吹田高等学校後援会は平成7年4月1日の設立とする。

附則

この規約は平成28年5月28日の総会報告後から施行する。

平成14年9月1日改正

平成20年2月23日改正

平成28年5月10日改正

役員選出内規

1. 役員は正会員、賛助会員の中から選出する。
2. 当該年度4月末までの立候補もしくは前年度役員からの推薦によって新年度の役員を定める。
3. 前項により役員が充足しない場合は、吹田高校PTA役員からこれを補充する。

平成 20 年 2 月 23 日 改正